



2026年5月22日

各位

会社名 株式会社イトーヨーギョー
代表者名 代表取締役社長 畑中 雄介
(コード番号 5287 東証スタンダード・名証メイン)
問合せ先 経理財務部長 児玉 信哉
(TEL 06-4799-8852)

役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、役員報酬体系の見直しを行い、役員退職慰労金制度（以下、「本制度」という）を廃止することを決議するとともに、役員退職慰労金の打ち切り支給を行うことについて、2026年6月29日開催予定の第77回定時株主総会（以下、「本株主総会」という）に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 廃止の理由

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、取締役及び監査役を対象とした役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

2. 廃止日

上記の本制度に関する議案が本株主総会において承認可決されることを条件として、本株主総会終結の時をもって廃止することといたします。

3. 廃止に伴う打ち切り支給

本制度の廃止に伴い、取締役及び監査役に対して、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、本株主総会に付議する予定であります。

なお、支給の時期、具体的金額及び方法等につきましては、取締役については取締役会の協議に、監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと思います。

4. 業績に与える影響

当社は従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、当社所定の基準に基づく要支給総額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

以上